



ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーがサノヤス・ヒシノ明昌<7020>株式の大量保有報告書を提出



サノヤス・ヒシノ明昌<7020>について、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーが8月22日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、ラザード・アセット・マネージメント・エルエルシーのサノヤス・ヒシノ明昌株式保有比率は、5.05%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年8月15日。